

ジュニア救命サポーター事業について

大阪府豊中市消防本部

豊中市では、平成22年1月10日の消防出初式において、「救命力世界一宣言」を行いました。これは、市民、事業者、救急隊、地域医療の総合力から生み出される命を救う力「救命力」が世界に誇れるものであることから宣言に至りました。

その中で、今後取り組む事業のひとつとして、平成22年度から「ジュニア救命サポーター事業」を実施することとなりました。

この事業は、こどもの頃から「命の大切さと心肺蘇生法などの救命技術」を学ぶことで、救命手

当の重要性と必要性を根付かせるため、教育委員会や各小学校の協力を得て、市内全小学校（41校）の5年生または6年生を対象としています。

豊中市では、平成11年から市内の中学・高校での救命講習を実施してきましたが、更に応急手当の普及を推進させるため、本事業に取り組むこととなりました。

【実施の重点】

- (1) 命の大切さと心肺蘇生法の重要性を理解する。



講習風景



- (2) 人が倒れた状況を理解し、自らの安全を確保することができる。
- (3) 心肺蘇生法の開始を判断できる。
- (4) 胸骨圧迫の重要性を理解し、自分の年齢や技能に応じた心肺蘇生法を実践できる。
- (5) AEDの安全な使い方を理解できる。

平成22年5月14日に、初めて小学6年生の児童136名が受講し、現在まで10校、1,255名（平成22年9月6日現在）の児童が受講しました。

受講した児童は「小学生の私たちにもできることがある」「大切な命を守るために勉強できてよかった」などの積極的な意見を述べてくれました。

講習に使用する教材として、簡易キット（トレーニング用AEDを含む。）を使用しています。こ

の簡易キットは、受講した学校からの希望により、講習終了後にも貸し出しを行い、児童が家に持ち帰ることで、家庭においても学習ができるようにしています。

昨今、全国各地で救命講習が行われていることは、とても素晴らしいことだと思います。

その中でも、市を挙げての取り組みとしては、当市が全国初であり、本事業を推進していくことで、将来的には全市民が救命技術を習得し、市民全員が救命手当をできるようになることを目標に掲げています。

今後も、更なる「救命力」の向上を図ることを目的として、一人でも多くの児童に「命の大切さと救命技術」を学んで欲しいと願っています。



指導を受ける小学生



簡易キット



説明を受ける小学生